

福島大学にて「行政相談改善事例パネル展」 及び「特設行政相談所」を開催します

総務省福島行政監視行政相談センターは、福島大学行政政策学類（注1）の協力のもと、下記の日程で、福島大学において「行政相談改善事例パネル展」及び「特設行政相談所」を開催いたします。

上記イベントに合わせ、希望する福島大学の大学生を「行政相談委員協力員（注2）」に委嘱します。行政相談委員協力員は、「行政相談改善事例パネル展」及び福島市担当の行政相談委員とともに「特設行政相談所」の運営を行います。

（注1）福島大学行政政策学類は、行政相談委員制度の啓発・発展のための活動等に関し、福島行政監視行政相談センターと連携協定を締結しました（令和7年3月）。

（注2）総務省は、若い世代の方々に行政相談委員の活動を知ってもらい、将来の担い手を掘り起こすことを目的として、行政相談委員の活動を支援する「行政相談委員協力員」の取組を令和7年度から開始（試行）しています。

○ 開催日時

- 行政相談改善事例パネル展

11月17日（月）16：00～11月28日（金）14：30

- 特設行政相談所

11月19日（水）13：00～14：30

11月20日（木）14：40～16：10

11月27日（木）14：40～16：10

○ 開催場所

いずれも福島大学附属図書館1階（福島市金谷川1番地）



<行政相談マスコット：キクーン>

ボクも一緒に
イベントを盛り上げます！
11/17(月)は、キクーンも
会場にかけつけます！

〔お問合せ先〕

福島行政監視行政相談センター 佐々木、坂口
福島市霞町1-46 TEL：024-534-1101

メール：fukus30@soumu.go.jp

福島大学行政政策学類 西田 奈保子 教授
福島市金谷川1番地 TEL：024-548-8292

メール：nishida@ads.fukushima-u.ac.jp

(参 考)

行政相談とは？

地域住民の皆様から国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかす仕組みです（無料・秘密厳守）。

【相談例】

- ・ 国道に危険な箇所があるので、早く補修してほしい。
- ・ 道路の案内標識が分かりにくいので改善してほしい。
- ・ 手続や申請をどこにしたらよいか分からないので、教えてほしい。

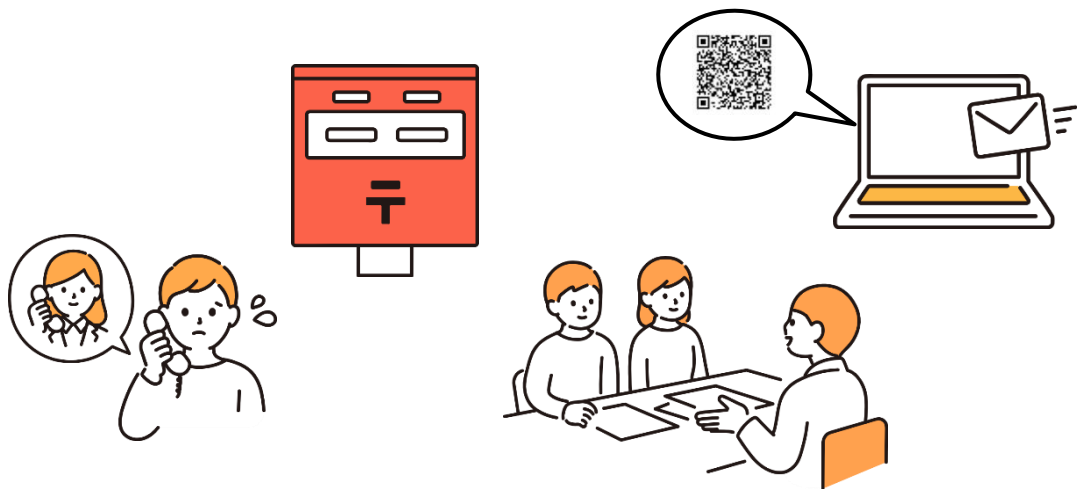
行政相談委員とは？

- ・ 行政相談委員法に基づき総務大臣が委嘱する民間ボランティアです（任期2年）。
- ・ 地域の方々から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関へ通知を行っています。
- ・ 各市町村に1人以上配置されています。

（全国で約5,000人、福島県内で115人（令和7年10月1日現在））

相談する方法は？

行政相談は、電話、対面、手紙、FAX、インターネットなどで受け付けています。



総務省行政相談センター

まぐみみ福島

〒960-8021 福島市霞町 1-46 福島合同庁舎 3 階

おこまりなら まるまるくじょーひゃくとおぼん

行政苦情 110 番 **0570-090110**